

第104回安来市議会定例会(令和7年・令和8年)9月定例会議
令和8年度安来市一般会計補正予算(第3号)

資料No.4

No.	事業等	内容	事業費(千円)	財源内訳	担当課
1	地域防犯カメラ設置支援事業	1. 事業概要 地域が自主的に犯罪の予防を目的に常設する地域防犯カメラの設置について、補助金を交付し支援することにより、安全で安心なまちづくりを推進するもの。 2. 事業費及び財源内訳 (1)事業費 500千円(補助金) (2)財源内訳 繰入金 500千円(原子力防災安全等対策基金繰入金) 3. 事業内容 (1)補助対象 自治会、地縁団体等の地域団体 ※ただし、1年度内1団体につき1件(1台分)までとし、当該補助金の交付を受けた日から5年間は、再度申請できないものとする。 (2)対象経費 地域防犯カメラの購入及び設置費用並びに地域防犯カメラが設置してあることを表示する表示板、柱等に係る費用(初期費用分)又は更新に係る費用とする。 ※ただし、次の費用は、対象経費としない。 ・保守費用、修理費用、電気料金等の維持管理費 ・地代及び占用料 ・機器等の移設又は撤去に係る費用(※更新の場合は除く。) (3)補助金の額 対象経費に2分の1を乗じて得た額(当該額に100円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額)。1件(1台分)につき補助金上限額は50千円とする。 専用柱を設置して防犯カメラを取り付ける場合は、柱1本当たり100千円に地域防犯カメラ1台当たりの限度額を加えた額とする。	500	繰入金 500千円(原子力防災安全等対策基金繰入金)	総務課 0854-23-3015

第104回安来市議会定例会(令和7年・令和8年)9月定例会議
令和8年度安来市一般会計補正予算(第3号)

資料No.4

No.	事業等	内容	事業費(千円)	財源内訳	担当課
2	夢ランドしらさぎ・ふれあいプラザ施設管理事業	1. 事業概要 夢ランドしらさぎ及びふれあいプラザにおいて、各種法定点検により指摘された不具合等に対する改善を図るとともに、経年劣化が進行している施設の老朽化に対応した改修・修繕を実施し、施設利用者の安全性および利便性の維持・確保に努めるもの。 2. 事業費及び財源内訳 (1)事業費 17,687千円(工事請負費、修繕料) (2)財源内訳 一般財源 17,687千円 3. 事業内容 (1)工事請負費 ・夢ランドしらさぎ排煙窓修繕工事 6,187千円 法定点検等に基づく、安全確保のための排煙設備の改修 (2)修繕料 ・夢ランドしらさぎ非常用放送設備取替 7,500千円 法定点検等に対応するための非常用放送設備の更新 ・夢ランドしらさぎ・ふれあいプラザ緊急修繕 4,000千円 施設の老朽化に伴う突発的な不具合等への対応	17,687	一般財源 17,687千円	福祉課 0854-23-3210

第104回安来市議会定例会(令和7年・令和8年)9月定例会議
 令和8年度安来市一般会計補正予算(第3号)

資料No.4

No.	事業等	内容	事業費(千円)	財源内訳	担当課
3	公立幼児教育・保育施設検討事業	1. 事業概要 少子化の急速な進行により、市内保育施設の入所児童数は急減を続けており、私立保育施設においても経営悪化が懸念される状況である。このまま推移した場合、市全体として安定的な保育体制の維持が困難となる恐れがある。また、施設運営の小規模化による集団保育への影響や、多様化する保育ニーズへの対応も求められており、限られた人材や財源の分散も課題となっている。 こうした状況を踏まえ、各公立保育施設の再編を含めた今後の施設のあり方について幅広く検討する「安来市公立幼児教育・保育施設のあり方検討委員会」を設置し、保育の質を確保し、持続可能な保育提供体制の構築に向けて協議を行うもの。 2. 事業費及び財源内訳 (1)事業費 160千円(報酬) (2)財源内訳 一般財源 160千円 3. 事業内容 (1)安来市公立幼児教育・保育施設のあり方検討委員会 ア. 目的 公立幼児教育・保育施設を調査・研究し、各施設の今後の方向性について、市長へ報告する。 イ. 任期 令和8年7月16日から市長に報告する日まで ウ. 構成委員 9人 エ. 委員報酬 @6,400円×5人×5回＝160,000円 (2)委員会スケジュール 7月16日 第1回 キックオフ・現状の課題の共有 8月～11月 第2回～第4回 方針案の検討・協議 令和9年3月 第5回 方針案の決定 令和9年3月 市長へ報告	160	一般財源 160千円	子ども未来課 0854-23-3213

第104回安来市議会定例会(令和7年・令和8年)9月定例会議
令和8年度安来市一般会計補正予算(第3号)

資料No.4

No.	事業等	内容	事業費(千円)	財源内訳	担当課
4	地域医療対策事業	1. 事業概要 井尻・赤屋診療所で医療を提供する医療機関に対し、へき地での経営の困難性を考慮し、当該診療を維持継続するために必要な経費について、普通交付税措置及び国の実施するへき地医療運営費補助金を参酌し支援を行うもの。 2. 事業費及び財源内訳 (1)事業費 6,500千円(補助金) (2)財源内訳 一般財源 6,500千円	6,500	一般財源 6,500千円	いきいき健康課 0854-23-3220

第104回安来市議会定例会(令和7年・令和8年)9月定例会議
令和8年度安来市一般会計補正予算(第3号)

資料No.4

No.	事業等	内容	事業費(千円)	財源内訳	担当課
5	農山漁村振興交付金事業(最適土地利用総合対策)	1. 事業概要 国の農山漁村振興交付金を活用し、中山間地域等で地域ぐるみの話合いにより守るべき農地と粗放的利用を行う農地を区分し、土地利用構想の策定や基盤整備、農用地保全の取組を総合的に支援するもの。 2. 事業費及び財源内訳 (1)事業費 1,500千円(補助金) (2)財源内訳 県支出金 1,500千円 3. 事業内容 (1)事業実施主体 飯梨地区地域活性化協議会(いいな飯梨) (2)補助率 定額(単年度上限10,000千円) (3)令和8年度の事業内容 アドバイザーの招致、土地利用構想作成に向けたロードマップ作りと素案の検討。 全体事業計画 ●事業期間 令和8年度から令和12年度(5年間) ●土地利用構想の策定 アドバイザー招致、現況地図作成、先進地視察等 ●実証事業 粗放的利用農地における景観作物(レンゲ)及び省力化作物(ジャイアントミスカンサス)の栽培実証 ●土地利用構想の実現に必要な調査・検証・見直しに関する取組	1,500	県支出金 1,500千円(最適土地利用総合対策補助金)	農林振興課 0854-23-3330



第104回安来市議会定例会(令和7年・令和8年)9月定例会議
 令和8年度安来市一般会計補正予算(第3号)

資料No.4

No.	事業等	内容	事業費(千円)	財源内訳	担当課
6	地域産業を支える次世代デジタル人材育成事業	1. 事業概要 デジタル活用に主体的に取り組む次世代デジタル人材を育成するとともに、地域内の異世代交流により、地域や地域内企業への関心を高め、将来的に地元への人材還流につなげることを目的とした事業を実施するもの。なお、事業期間が次年度に及ぶため令和9年度事業費について、債務負担行為を設定するもの。 2. 事業費及び財源内訳 (1)事業費 7,600千円(委託料) (2)財源内訳 繰入金 7,600千円(ドジョウ掬いのまちやすぎ応援基金繰入金) (3)債務負担行為限度額 2,400千円(令和9年度) 3. 事業内容 eスポーツを軸に小中学生の段階からデジタル技術への関心を育むための探求学習型ワークショップを開催する。あわせて地域の人材育成及び継続した指導体制づくりのために、事前に地元の高校生・大学生・社会人を対象としたワークショップのアシスタント講師養成講座を実施する。 (1)小中学生向けプログラム ア.ワークショップの開催(3回)、イ.プレイベントの開催(1回)、ウ.全体報告イベントの開催(1回) (2)高校生・大学生・社会人向けプログラム 小中学生向けプログラムアシスタント講師養成講座(3日間) 4. 事業実施スケジュール(予定) 令和8年10月 公募型プロポーザルの実施 令和9年 1月 機材導入、教材準備 3月 プレイベントの開催 6月 高校生・大学生・社会人向けプログラムの開催 8月 小学生向けプログラムの開催 令和10年3月 成果発表会の開催	7,600	市債 7,600千円(ドジョウ掬いのまちやすぎ応援基金繰入金)	定住産業課 0854-23-3105

第104回安来市議会定例会(令和7年・令和8年)9月定例会議
令和8年度安来市一般会計補正予算(第3号)

資料No.4

No.	事業等	内容	事業費(千円)	財源内訳	担当課													
7	製造業生産プロセス変革・販路拡大緊急支援事業	1. 事業概要 本事業は、三菱マヒンドラ農機株式会社の事業撤退に伴い、売上高への影響を受ける市内製造業者の新規事業展開や販路拡大に向けた取組を島根県と協調して支援するものである。今年度6月補正予算において概算額で計上したが、各事業者が事業計画を精査した結果、事業費が増加したため、所要の予算を増額するもの。 あわせて、事業期間を令和9年度まで延長することから繰越明許の設定を行うもの。	62,200	一般財源 62,200千円	定住産業課 0854-23-3105													
		2. 事業費及び財源内訳 (1)事業費 62,200千円(補助金) (2)財源内訳 一般財源 62,200千円																
		3. 事業内容 (1)対象者 三菱マヒンドラ農機(株)又はリョーノーファクトリー(株)との取引を有し、以下のいずれかに該当する市内製造業者 ア 直近決算期において取引が売上全体の5%以上を占める。 イ 直近決算期または直近3か年平均で取引が売上全体の5%以上を占める (2)事業区分及び補助率等																
		<table><tr><th>事業区分</th><th>補助率</th><th>補助上限</th><th>予算額</th></tr><tr><td>○営業代行等を活用した販路拡大支援事業 営業代行業者を活用して、自社の製品・部品等を営業・販売する取組を支援 【対象者 イ】</td><td rowspan="2">対象経費の10/10 ・負担割合 県 3/4 市 1/4</td><td>県 150 万円 市 50 万円</td><td>－ 千円</td></tr><tr><td>○専門展示会出展支援事業 県外で開催される展示会への出展費用を支援 【対象者 イ】</td><td>県 45 万円 市 15 万円</td><td>△150 千円</td></tr></table>	事業区分	補助率	補助上限	予算額	○営業代行等を活用した販路拡大支援事業 営業代行業者を活用して、自社の製品・部品等を営業・販売する取組を支援 【対象者 イ】	対象経費の10/10 ・負担割合 県 3/4 市 1/4	県 150 万円 市 50 万円	－ 千円	○専門展示会出展支援事業 県外で開催される展示会への出展費用を支援 【対象者 イ】	県 45 万円 市 15 万円	△150 千円					
事業区分	補助率	補助上限	予算額															
○営業代行等を活用した販路拡大支援事業 営業代行業者を活用して、自社の製品・部品等を営業・販売する取組を支援 【対象者 イ】	対象経費の10/10 ・負担割合 県 3/4 市 1/4	県 150 万円 市 50 万円	－ 千円															
○専門展示会出展支援事業 県外で開催される展示会への出展費用を支援 【対象者 イ】		県 45 万円 市 15 万円	△150 千円															
				<table><tr><th>事業区分</th><th>補助率</th><th>補助上限</th><th>予算額</th></tr><tr><td>○生産プロセス変革支援事業 製造業者の生産プロセスの変革・拡充または新事業の構築に必要な設備投資にかかる経費を支援 【対象者 ア】</td><td>対象経費の 9/10 ・事業費 4,000 万円以下 ・負担割合 県 7.5/10 市 1.5/10 ・事業費 4,000 万円超 ・負担割合 県 7.5/10 市 9/10－県補助割合</td><td>県 3,000 万円 市 600 万円 県 3,000 万円 市 3,000 万円</td><td rowspan="2">62,350 千円</td></tr></table>	事業区分	補助率	補助上限	予算額	○生産プロセス変革支援事業 製造業者の生産プロセスの変革・拡充または新事業の構築に必要な設備投資にかかる経費を支援 【対象者 ア】	対象経費の 9/10 ・事業費 4,000 万円以下 ・負担割合 県 7.5/10 市 1.5/10 ・事業費 4,000 万円超 ・負担割合 県 7.5/10 市 9/10－県補助割合	県 3,000 万円 市 600 万円 県 3,000 万円 市 3,000 万円	62,350 千円						
事業区分	補助率	補助上限	予算額															
○生産プロセス変革支援事業 製造業者の生産プロセスの変革・拡充または新事業の構築に必要な設備投資にかかる経費を支援 【対象者 ア】	対象経費の 9/10 ・事業費 4,000 万円以下 ・負担割合 県 7.5/10 市 1.5/10 ・事業費 4,000 万円超 ・負担割合 県 7.5/10 市 9/10－県補助割合	県 3,000 万円 市 600 万円 県 3,000 万円 市 3,000 万円	62,350 千円															
					※参考（負担割合のイメージ） ・事業費 4,000 万円の場合（補助率 9/10、補助金 3,600 万円） <table><tr><th>【県】</th><th>【市】</th><th>【事業者】</th></tr><tr><td>3,000 万円(7.5/10)</td><td>600 万円(1.5/10)</td><td>400 万円</td></tr></table> ・事業費 6,000 万円の場合（補助率 9/10、補助金 5,400 万円） <table><tr><th>【県】</th><th>【市】</th><th>【事業者】</th></tr><tr><td>3,000 万円(5/10)上限</td><td>2,400 万円(4/10)</td><td>600 万円</td></tr></table>	【県】	【市】	【事業者】	3,000 万円(7.5/10)	600 万円(1.5/10)	400 万円	【県】	【市】	【事業者】	3,000 万円(5/10)上限	2,400 万円(4/10)	600 万円	
【県】	【市】	【事業者】																
3,000 万円(7.5/10)	600 万円(1.5/10)	400 万円																
【県】	【市】	【事業者】																
3,000 万円(5/10)上限	2,400 万円(4/10)	600 万円																

第104回安来市議会定例会(令和7年・令和8年)9月定例会議
令和8年度安来市一般会計補正予算(第3号)

資料No.4

No.	事業等	内容	事業費(千円)	財源内訳	担当課									
8	中小企業者等物価高騰対策省エネ支援事業	1. 事業概要 エネルギー価格高騰の影響を受ける市内中小企業者に対し、エネルギーコスト削減効果が高い設備の導入経費の支援を行うもの。 2. 事業費及び財源内訳 (1)事業費 30,000千円(補助金) (2)財源内訳 国庫支出金 20,896千円、一般財源 9,104千円 ※国庫支出金:物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 3. 事業内容 (1)事業区分及び対象者、対象設備 <table><thead><tr><th>事業区分</th><th>対象者</th><th>対象設備</th></tr></thead><tbody><tr><td>飲食・商業・サービス業支援</td><td>市内で飲食・商業・サービス業等を営む中小企業者</td><td>高効率な空調設備、照明設備、冷蔵冷凍庫、事業用車両等</td></tr><tr><td>ものづくり産業支援</td><td>市内で製造業を営む中小企業者</td><td>高効率な工作機械、給湯器、空調設備、断熱塗装等</td></tr></tbody></table> (2)補助率等 ア. 補助率 補助対象経費の2／3以内 イ. 補助限度額 飲食・商業・サービス業支援:上限 40万円 ものづくり産業支援 :上限100万円 ウ. 補助対象期間 令和9年2月15日(月)までに実績報告が完了するもの (3)その他 本補助金の交付は、1事業者当たり1回を限度とする。	事業区分	対象者	対象設備	飲食・商業・サービス業支援	市内で飲食・商業・サービス業等を営む中小企業者	高効率な空調設備、照明設備、冷蔵冷凍庫、事業用車両等	ものづくり産業支援	市内で製造業を営む中小企業者	高効率な工作機械、給湯器、空調設備、断熱塗装等	30,000	国庫支出金 20,896千円物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金)一般財源 9,104千円	定住産業課 0854-23-3105
事業区分	対象者	対象設備												
飲食・商業・サービス業支援	市内で飲食・商業・サービス業等を営む中小企業者	高効率な空調設備、照明設備、冷蔵冷凍庫、事業用車両等												
ものづくり産業支援	市内で製造業を営む中小企業者	高効率な工作機械、給湯器、空調設備、断熱塗装等												

第104回安来市議会定例会(令和7年・令和8年)9月定例会議
 令和8年度安来市一般会計補正予算(第3号)

資料No.4

No.	事業等	内容	事業費(千円)	財源内訳	担当課
9	道路維持事業	1. 事業概要 市が管理する道路について、道路利用者の安全確保及び円滑な交通機能を維持するため、舗装、側溝、道路付属物等の修繕・更新並びに除草や支障木の伐採など、道路環境の維持管理を行うもの。 道路パトロール等による日常点検や、地域住民からの通報により確認された道路施設の損傷箇所及び老朽化施設が増加していることに加え、労務費や物価高騰により道路の維持管理費が増加していることから、所要の予算を増額するもの。 2. 事業費及び財源内訳 (1)事業費 18,000千円(役務費、委託料) (2)財源内訳 一般財源 18,000千円 3. 事業内容 (1)手数料(1,000千円) 除草、支障木等の伐採処理 一式 (2)市道補修業務委託料(17,000千円) 道路施設の維持管理・修繕 一式  支障木 宮内町地内  路肩陥没 広瀬町西谷地内  歩道滞水 安来町(南城谷)地内	18,000	一般財源 18,000千円	土木建設課 0854-23-3311

第104回安来市議会定例会(令和7年・令和8年)9月定例会議
令和8年度安来市一般会計補正予算(第3号)

資料No.4

No.	事業等	内容	事業費(千円)	財源内訳	担当課
10	給食センター施設整備事業	1. 事業概要 給食センターの蛍光灯照明器のLED照明への更新について、資材の高騰に伴う工事請負費の増加、また既存の殺菌灯も蛍光管であり、同時に循環式LED殺菌灯へ更新することが効率的であるため、所用の予算を増額するもの。なお、資材の納入に一定期間が必要になること、工事期間が夏休み期間中に限定されることから、繰越明許費を設定するもの。 2. 事業費及び財源内訳 (1)事業費 3,000千円(工事請負費) (2)財源内訳 市債 3,000千円(脱炭素化推進事業債) 3. 事業内容 (1)給食センター照明器具更新工事 一式 (2)事業スケジュール(案) 令和8年 8月～10月 設計業務、照度検討 令和8年11月 公告 令和8年12月 入札 令和8年12月～令和9年9月 契約期間 令和9年 8月 現場工事 ※調理室及び洗浄室は天井が高く、足場の設置が必要であり、設置-工事-撤去までを見込むと、夏休みのみ施工可能。	3,000	市債 3,000千円(脱炭素化推進事業債)	給食教育課 0854-27-7890